

令和7年9月29日（月）

岡谷市 企画課

## 第2回 旧岡谷市役所庁舎保全基本方針検討委員会

# 会 議 録

### 【出席者】

#### ○委員（5名）

木下 修平委員、高林 千幸委員、通崎 宣史委員、中村 文明委員、浜 一平委員

（※欠席者…梅干野 成央委員 計 1名）

#### （事務局）

企画課長 清水 亮  
同企画官 山岡 泰一郎  
同主幹 芳沢 幸祐  
同主任 小山 健介

## 第2回 旧岡谷市役所庁舎保全基本方針検討委員会 会議録

令和7年9月29日（月）

午後2時00分～午後4時30分

岡谷市役所 6階 605会議室

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

皆さん、こんにちは。

前回の会議において、事務局から旧庁舎の保存活用の基本方針案が示されましたが、本委員会を進めていくうえで、4つのポイントがあると感じましたので、本日の議題に入る前に、皆さんにお話ししたいと思います。

1つめのポイントとして、建物用途について、事務局案では「事務所」を軸に検討とのことでしたが、国の制度などを踏まえますと、主要用途+ $\alpha$ という考え方が必要ではないかと思えます。本日の資料にも記載がありますが、現状の「事務所」用途であっても、例えばコワーキングスペースや観光案内所を併設したり、不定期で市のイベントを開催するなど、様々な利用形態が考えられます。また、その検討にあたっては、現在、市で策定を進めているまちづくりビジョンにおける位置付けや、周辺エリアとの連携も考えていく必要があると思えます。「事務所」用途の変更が難しい場合は、例えば中庭の整備や、蚕糸公園・市役所前広場との一体的活用など、建物の外に用途を求めることも可能性として考えられます。

2つめのポイントとして、建物の価値について、旧庁舎は国登録有形文化財となっておりますが、その価値をより多くの市民の方に認識していただくために、「重要文化財」への格上げを図ることもありうるのではないかと思えます。当時の歴史的・社会的状況をいまに伝える建物として、学術的な評価を受けることによって、地域の歴史・文化に対する市民の認識や知識が推進されることを期待したいと思います。同時代に建築され、現存する鉄筋コンクリート造の官公庁舎は少なく、その技術的価値はもちろん、行政の発展形や地域の自治制度を伝える歴史的価値もあると思えます。

3つめのポイントとして、ウォークアブルなまちづくりについて、現在、国が推進しておりますが、旧庁舎が1つの拠点になりうると考えております。まちなかを歩きながら地域の歴史・文化を体感していただき、エリア価値を向上していくことが大きな潮流となっておりますので、そういう視点で旧庁舎も見ていただけたらと思えます。

4つめのポイントとして、改修資金の調達について、本日の資料にも記載のとおり、市は市制施行100周年となる令和18年までを第1期として、事業費の上限を3億円程度で考えているとのことですが、これまでのポイントを踏まえつつ、市民の保全機運を醸成しながら、クラウドファンディングなどの活用も検討していけたらと思えます。

本日の会議では、「建物の現況確認について」、事務局説明後に旧庁舎へ移動し、現場を見ながら皆さんと今後の方向性について意見交換を行う予定です。その前提として、4つのポイントをお話ししましたが、次回以降も夢のある楽しい委員会にしていけたら

と思いますので、よろしくお願ひします。

### 3 会議事項

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の予定ですが、会議事項「建物の現況確認について」、事務局より説明した後、旧庁舎へ移動し、委員の皆さんからご意見等をいただければと思います。終了は、午後4時頃を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会議事項に入ります。</p> <p>「旧岡谷市役所庁舎保全基本方針検討委員会設置要綱 第6条」では「委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。」と規定されておりますので、ここからの進行は<u>浜</u>委員長にお願ひいたします。</p>
委員長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、先ほどの私のあいさつの内容について、ご意見等ございましたらお願ひいたします。</p>
委員	<p>素晴らしい方向性だと思う。</p> <p>登録有形文化財から重要文化財に格上げされた場合、改修への影響は。</p>
委員長	<p>規制は緩和されてきていますが、詳細は確認する必要があります。</p>
委員	<p>保存区域の考え方をお聞きしたい。</p>
事務局	<p>文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針の中で、計画区域の範囲を示す配置図を記載することが定められている。</p> <p>参考資料の保存区域の考え方については、緑線が建築基準法に基づく建築確認の敷地の範囲、青線が市役所における施設管理区分の範囲、赤線がその他に一体的な活用が考えられる任意の範囲であり、事務局案としてお示ししたものの。これら3つを組み合わせることも考える。</p>
委員	<p>活用方法について、前回の事務局案どおり「事務所」や庁舎内だけではたかが知れていると感じたが、周辺区域との連携や建物を背景にする中で文化の発信や賑わいの創出を考えれば、そんなに金額もかからずに色々なアイデアが湧いてくるのではないかと思った。</p>
委員	<p>まずは自由な発想で議論を展開していかないと、本委員会の意味を失うような気がする。建物用途も計画区域も何でもありのところから始めて、仕分け作業が必要になるぐらいメニューを豊富にしておいた方が良くと思う。外装についてはある程度の金額を掛けて直す必要があると思うが、内装や周辺については白紙撤回でも良いのではないか。</p> <p>事務局側としては、いつまでにここまで進めて発表したいという思いがあるかもしれないが、もう少し民間側の発想を入れた方が良く思う。</p>
委員	<p>資金調達においても、例えばクラウドファンディングを実施する場合、見ず知らずの方に興味をもってもらうことが金額的にもポイントになる。画一的な発想では魅力的な施設にならない可能性があるなので、まずは間口を広げて活用を検討するのが良く思う。</p>

委員	現状では、建築基準法や消防法等の観点から、不特定多数の人の利用は難しいということだが、現時点ではそうした縛りは考慮せず、自由な発想で活用方法を検討していくということによいか。
委員長	現状の建物用途や設備であっても、活用方法によっては、不特定多数の人の利用も可能だと思いますので、現状を尊重しつつ、検討していけたらと考えております。
事務局	過去に実施した見学会では、延べ500人が参加した実績もある。平均の滞在時間は20～30分ほどだったが、短時間に人数が集中しなければ法的にも問題はないと思うので、現時点では自由な発想をお願いしたい。 まずは令和18年の市制施行100周年に向けて何ができるか、そして本委員会での議論を踏まえて、さらにその先に何ができるかを、保存活用計画に落とし込んでいければと思う。
委員	重要文化財になった場合、用途変更等のハードルは上がるか。
事務局	現況保存がメインになってくる一方で、建築基準法の適用除外にもなるので、メリットとデメリットがあると思う。
委員	現状では、例えば建物内でカフェなどは難しいかもしれないが、東側にある消防倉庫を官民連携で人が集まる空間にしたり、塚間川沿いの歩道を整備して蚕糸博物館と連携させたり、色々な活用方法が考えられる。
委員長	公共施設の有効活用という意味では、市役所前広場なども含めて、空間貸しという方法や、民間活力との連携も考えられると思います。
委員	実証実験をすると、空間を見る目が変わり、可能性も広がると思う。
委員長	皆さん、ありがとうございました。 それでは、方向性については異議なしということで、議事に移ります。 次第3の「建物の現況確認について」、事務局より説明をお願いします。  「建物の現況確認について」 (資料1～3に基づき説明)  ありがとうございました。 それでは、これより旧庁舎へ移動し、現況確認を行いますので、ご移動をお願いいたします。  ～旧庁舎へ移動、現況確認～  それでは、議事は以上ですので、進行を企画課長にお返しします。

#### 4 その他

事務局	ありがとうございました。 その他としまして、事務局からお知らせがあります。 次回会議について、11月下旬頃の開催を予定しております。日程の調整を改めてお願いいたします。
-----	--

#### 5 閉会

事務局	それでは、以上を持ちまして、第2回旧岡谷市役所庁舎保全基本方針検討委員会を終了します。お疲れ様でした。
-----	---